

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	環境区民大賞運営費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下	
			担当者名	清水	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	環境区民大賞運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 23	（ 2011 ）	年度	根拠	荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化条例		
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	様々な優れた環境推進活動を実践する区民、区内事業者及び団体を「環境区民」として表彰・周知することで、その功績をたたえとともに、新たな「環境区民」の活動を拡大することを目的とする。						
対象者等	区内に住所を有する又は区内に在学・在勤している個人、団体、事業者及び学校						
内容	<p>区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を表彰する。また、身近なエコ活動の紹介を通じて、様々な年代及び多くの区民が参加できる制度とすることで、環境推進意識の向上を図る。</p> <p>顕彰対象部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちエコ部門・・・事業者、町会、学校、団体等における環境活動 ・子どもエコ部門・・・小学生にエコアイデアを募集【低学年の部】【高学年の部】 ・おうちエコ部門・・・家庭におけるエコアイデアを募集【レシピの部】【生活の部】の2部門 ・美化部門・・・清掃活動の実施などの町の美化活動を推進した方や団体を表彰 ・エコポスター部門・・・地球環境、美化活動、もったいないをテーマにしたポスターを小中学生に募集 <p>※令和2年度及び令和3年度は、エコポスター部門をポストカード部門として実施</p>						
経過	平成 9年度	荒川区まちの環境美化条例施行に伴い、環境美化大賞創設					
	平成23年度	環境美化大賞を廃止。環境区民大賞を創設					
	平成25年度	『環境にやさしい暮らし方部門』『環境優先のまちづくり部門』『環境を守る仕事のしかた部門』『まちの環境美化推進部門』の4部門で構成					
	平成28年度	『環境に配慮した活動部門』『まちの環境美化推進部門』の2部門に整理統合					
	平成29年度	『まちエコ部門』『子どもエコ部門』『おうちエコ部門』『美化部門』の4部門に再構成					
	令和2・3年度	『エコポスター部門』を追加し、5部門で構成（エコポスターコンクール事業を統合） 小中学校の夏休み期間の短縮等の影響を考慮し、エコポスター部門をポストカード部門として作品を募集					
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、各部門ごとに大賞を1点授与する。大賞に至らずとも高く評価できる活動に対しては、特別賞または奨励賞を授与する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 区民大賞応募者数(個人・団体)	885	851	774	836	1,000	
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	自主的・継続的に環境推進活動を行う区民を表彰し周知することは、環境区民の裾野を広げるためにも重要であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		459	1,265	1,342	1,491	1,601	1,705	1,686
決算額（4年度は見込み）		398	1,132	1,026	1,130	901	797	1,686
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
環境区民大賞		6	9	10	10	9	9	9
特別賞		6	17	20	20	18	19	19
奨励賞		33	31	33	32	37	35	35
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査謝礼等	40	報償費	審査謝礼等	40	報償費	審査謝礼等	162
需用費	記念品等	731	需用費	記念品等	639	需用費	記念品等	1,148
役務費	賞状筆耕料及び郵送料	111	役務費	賞状筆耕料及び郵送料	118	役務費	賞状筆耕料及び郵送料	250
委託料	会場設営委託等	0	委託料	会場設営委託等	0	委託料	会場設営委託等	61
使用料及び賃借料	町屋文化センター会場使用料等	20	使用料及び賃借料	サンパール会場使用料等	0	使用料及び賃借料	町屋文化センター会場使用料等	65

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,542	4,813	▲ 2,729	地方税等	0	0	0
	物件費	862	757	▲ 105	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	40	40	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	464	1,562	1,098	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,908	▲ 7,172	1,736
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,908	7,172	▲ 1,736	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,908	▲ 7,172	1,736
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,908	▲ 7,172	1,736	

備考

行政費用の給与関係費の減少については、職員の事務分担の見直しによるものである。

問題点・課題

○より多くの幅広い世代の参加により「環境区民」の活動やアイデアを広めるために、自主的な参加を促すような内容・広報の工夫を施す必要がある。
 ○多くの区民が継続的に環境について楽しく考えるきっかけとなるよう制度の充実を図り、環境推進意識の拡大を図る必要がある。
 ○小中学生の応募が多数を占めているため、それ以外の区民からの応募も増やせるよう周知活動を工夫する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、幅広い年齢層の区民に周知を図るため、展示会等を開催する他、より効果的な周知方法について検討する。	区民ギャラリーなどで作品展を開催した他、チラシ無料宅配サービスの活用や区内スーパーへのリーフレットの配布を強化した。	より効果的な周知を図るため、リーフレット等配布物の見やすさやレイアウト、配布期間や配布先について検討する。
②	引き続き、事業周知を徹底して行い、環境推進意識の向上を図り応募件数増につなげる。	新型コロナウイルスワクチン接種会場における配布物として、受賞作品エコレシポのチラシを作成・配布するなどの周知を行った。	作品展などの開催に加えて、チラシの配布や区HPへの掲載等を通じて更なる事業周知を図り、応募件数増につなげる。
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	台東区（環境MVP）豊島区（さわやかな街づくり推進団体表彰）新宿区（エコワン・グランプリ）
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	省エネ対策費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下		
			担当者名	清水・山口	内線	482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-02	省エネ対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区内の住宅及び事業所、集合住宅等における太陽光発電システム等の設置費用の一部や、家庭における省エネ家電購入費の一部への助成、集合住宅の無料省エネ診断の実施を通して、地球温暖化防止やヒートアイランド対策を推進する。							
対象者等	エコ助成金…区内の住宅、事業所、集合住宅の共用部分 集合住宅向け省エネ診断…区内集合住宅の共用部分 省エネ家電助成金…区内の住宅							
内容	<p>○令和2年度助成実績</p> <p>①太陽光発電システム（6件）②家庭用燃料電池（18件）③家庭用蓄電システム（17件）④屋上緑化（1件）⑤壁面緑化（1件）⑥高断熱窓への改修（11件）⑦雨水貯水槽（2件）⑧事業所の省エネ診断に基づく省エネ設備（0件）⑨集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備（24件）⑩集合住宅向け省エネ診断（22件）⑪省エネエアコン（580件）</p> <p>○令和3年度実績</p> <p>①太陽光発電システム（20件）②家庭用燃料電池（8件）③家庭用蓄電システム（24件）④屋上緑化（0件）⑤壁面緑化（0件）⑥高断熱窓への改修（26件）⑦宅配ボックス（24件）⑧雨水貯水槽（0件）⑨事業所の省エネ診断に基づく省エネ設備（1件）⑩集合住宅向け省エネ診断に基づく省エネ設備（18件）⑪集合住宅向け省エネ診断（26件）⑫省エネエアコン（220件）</p>							
経過	平成18年5月	エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装）						
	平成20年5月	エコ助成金交付制度一部改正（雨水貯水槽助成を追加）						
	平成22年4月	同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所向け省エネ設備助成追加）						
	平成25年4月	同（家庭用蓄電システム助成の追加）						
	平成27年4月	同（高断熱ガラスへの改修助成追加）						
	平成29年4月	同（集合住宅向けLED照明助成追加）、集合住宅向け省エネ診断開始						
	令和2年4月	同（全ての助成対象について区内業者が施工した場合の上限額を5万円増額）						
	令和2年6月	夏季・冬季省エネエアコン助成事業実施（単年度事業）						
	令和3年4月	同（宅配ボックス助成追加）						
	令和3年6月	省エネエアコン助成事業実施（単年度事業）						
	令和4年4月	同（節水トイレへの改修）省エネ家電助成金交付制度（エアコン・冷蔵庫）						
必要性	区内における地球温暖化防止やヒートアイランド対策を推進するために省エネ対策の必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	エコ助成件数	125	80	121	207	210	
	②	集合住宅向け省エネ診断件数	42	22	26	51	60	
③	省エネエアコン助成件数	-	580	220	700	700		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	住宅や事業所等への再生可能エネルギー関連設備の導入を推進することにより、地球温暖化防止やヒートアイランド対策を促進する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			—	17,584	18,872	24,584	29,335	46,710
決算額 (4年度は見込み)			—	17,413	16,594	10,264	20,385	46,710
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	エコ助成件数	40	138	159	125	80	121	207
	集合住宅向け省エネ診断件数	—	47	49	42	22	26	51
	省エネエアコン助成件数	—	—	—	—	580	220	700
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	周知用チラシ	100	需用費	周知用チラシ	200	需用費	周知用チラシ	200
負担金補助等	エコ助成金	10,164	役務費	通知・チラシ等郵送代	29	役務費	通知・チラシ等郵送代	190
	省エネエアコン助成金	2,244	委託料	集合住宅向け省エネ診断	3,773	委託料	集合住宅向け省エネ診断	7,370
			負担金補助等	エコ助成金	11,727	負担金補助等	エコ助成金	24,950
			負担金補助等	省エネエアコン助成金	4,657	負担金補助等	省エネ家電助成金	14,000

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,145	17,313	10,168	地方税等	0	0	0	
	物件費	100	4,001	3,901	国庫支出金	471	1,305	834	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,910	4,496	586	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10,164	16,384	6,220	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	1,000	1,000	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,381	6,801	2,420	
	賞与・退職給与引当金繰入額	439	5,617	5,178	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,467	▲ 36,514	▲ 23,047	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	17,848	43,315	25,467	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,467	▲ 36,514	▲ 23,047	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,467	▲ 36,514	▲ 23,047		

備考 行政費用の給与関係費の増加については、職員の事務分担の見直しによるものである。補助費等の増加については、エコ助成の実績増によるものである。行政収入のその他については、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金」である。

問題点・課題 助成制度等の利用を促進するため、省エネ機器等に関する情報収集を密に行ない、区民ニーズに応えた内容を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改正した制度による実施状況や実績、社会情勢等を踏まえた評価をし、より良い制度に向けた検討や必要な改正を行なう。	従来のエコ助成金に「宅配ボックス」を新たに追加して再配達によるCO2排出量削減や新型コロナ対策(対面受取の減少)等につなげた。	更なる脱炭素化の取組を進めるために、制度の充実等を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	エコ助成(太陽光発電等)の状況: 渋谷区・中野区・江戸川区・板橋区は未実施。 集合住宅向け無料省エネ診断の状況: 台東区・北区・港区・荒川区で実施。

議会議決要旨(要旨)状況	平成27年度2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について 令和2年度予特 エコ助成の実績について 令和3年度決特 太陽光発電の助成金額、助成実績について 令和3年度11月会議 節水型トイレの設置に対する助成について 令和4年度6月会議 省エネエアコン助成の補助率・上限額の引上げについて
--------------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-04	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	地球温暖化対策推進費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	木村	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	地球温暖化対策推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画・地球温暖化対策実行計画					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、温室効果ガス排出量・エネルギー使用量削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区における脱炭素社会の構築を目指す。また、地球温暖化の影響に対応、備えるための適応策について区民に周知し、実生活への温暖化による影響を少なくすることを目指す。							
対象者等	区民、事業者、区来訪者、環境団体、区職員等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 荒川区地球温暖化対策協議会の開催 「荒川区地球温暖化対策実行計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進、及び計画の進捗状況の確認と見直し、計画策定 <input type="radio"/> 家庭向け対策 エコ助成制度や省エネ家電助成事業による省エネルギー機器等の導入促進 <input type="radio"/> 事業者向け対策 環境活動に取り組む事業者をエコフォワード事業者宣言事業として区が認定し、ホームページ等での紹介やPR等を実施 <input type="radio"/> 環境交通の対策 自転車利用促進を目的としたシェアサイクルの周知及びサイクルポート拡充 <input type="radio"/> 協働で取り組む対策 友好交流都市である福島市と連携した森林整備事業の実施（令和4年度～） 荒川区地球温暖化対策協議会実行委員会を立ち上げ（平成26年3月設立、令和4年4月現在委員9名）、区民・事業者・区の協働により、事業を実施（令和3年度事業（1）プロギング（2）地球温暖化防止講演会の実施） 							
経過	<p>平成20年 6月 低炭素地域づくり面的対策推進事業採択【環境省】</p> <p>平成21年 6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 地球温暖化対策地域推進協議会登録名簿へ登録【環境省】</p> <p>平成22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成22年10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定</p> <p>平成25年 4月 荒川区低炭素地域づくり協議会会員募集開始</p> <p>平成26年 3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立</p> <p>平成28年 3月 「荒川区低炭素地域づくり計画」改定</p> <p>令和2年 9月 「荒川区低炭素地域づくり協議会」を「荒川区地球温暖化対策協議会」に改称</p> <p>令和3年 3月 「荒川区地球温暖化対策実行計画」策定</p> <p>令和3年 6月 「ゼロカーボンシティ」を表明</p>							
必要性	地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、具体的かつ継続的な行動が必要である。そのため様々な主体が参加する地球温暖化対策協議会が中心となって、地球温暖化対策実行計画を着実に推進していく。気温上昇に対応した適応生活を区民、事業者者に推進する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	省エネセミナー参加者数	98	0	0	50	150	家庭向け・事業者向け省エネセミナー（令和3年度は事業中止）
	②	荒川区地球温暖化対策協議会会員数(人)	150	156	173	180	184	平成25年度より会員募集を開始
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	地球温暖化対策として脱炭素型の地域社会の構築を目指す事業であり、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組むための荒川区地球温暖化対策実行計画を今後も重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	1,666	2,269	1,973	4,704	6,638	2,369	4,999	
決算額(4年度は見込み)	1,160	1,727	1,556	3,975	3,769	1,561	4,999	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実績の推移	会議・協議会等開催数	1	2	2	2	5	2	5
	会議・実行委員会開催数	7	7	7	5	1	4	4

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	地球温暖化対策協議会委員謝礼	106	報償費	地球温暖化対策協議会委員謝礼	20	報償費	地球温暖化対策協議会委員謝礼	81
需用費	EV倍速充電器修繕	68	需用費	荒川区地球温暖化対策実行計画印刷	680	旅費	森林整備事業視察	196
委託料	地球温暖化対策実行計画策定業務委託	2,673	負担金補助等	地球温暖化対策協議会実行委員会事業補助	830	需用費	森林整備事業チラシ印刷等	241
負担金補助等	地球温暖化対策協議会実行委員会	891				役務費	森林整備事業保険料	49
						委託料	森林整備事業運営委託等	2,565
						使用料賃借料	森林整備事業バス・宿泊施設等借上げ等	867
						負担金補助等	地球温暖化対策協議会実行委員会事業補助	1,000

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	給与関係費	15,084	12,435	▲ 2,649	地方税等	0	0	0
	物件費	2,773	711	▲ 2,062	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	997	850	▲ 147	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	928	4,035	3,107	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,782	▲ 18,031	1,751
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,782	18,031	▲ 1,751	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,782	▲ 18,031	1,751
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	2	0	▲ 2	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	2	0	▲ 2	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,780	▲ 18,031	1,749	

備考 行政費用の給与関係費の減少については、職員の事務分担の見直しによるものである。物件費の減少については、地球温暖化対策実行計画の策定支援に係る委託料の支出が令和2年度で終了したためである。

問題点・課題 ○低炭素社会から脱炭素社会への転換を図るべく、家庭・事業者向けには日常的な省エネ行動の着実な実践を促しながら、削減効果の高い省エネ行動を継続的に取り組んでもらう必要がある。
○令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら普及啓発を行う必要があることから、対面形式に限らず多様な形でのコンテンツ提供を検討する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「脱炭素」への転換のため、引き続き省エネ行動の促進に取り組み、家庭・事業者において更なる省エネ行動の定着を図る。	新型コロナウイルスの影響によりセミナー等の開催を中止したが、チラシやリーフレットの配布を通じて省エネの取組を呼びかけた。	更なる省エネ行動の促進に取り組み、家庭・事業者における省エネ行動の更なる定着を図る。
②	魅力あるテーマの選定のほか、対面に限らない開催形式など、実施方法を多様化していく。	温暖化防止講演会として、エコ実験パフォーマンスショーを開催し、90名を超える多数の参加者に向けた普及啓発を行った。	引き続き魅力あるテーマの選定や実施方法等について検討し、区民へ向けた普及啓発に努める。
③	参加者数の増加及び課題となっている若年層へのアプローチに取り組み、地球温暖化防止への意識を高めていく。	エコ実験パフォーマンスをテーマとした講演会を開催し、若年層が楽しみながら温暖化防止について考える機会を提供した。	新たに交流都市等との連携による区民を対象とした森林整備等のイベントに取り組み、温暖化防止への意識を高めていく。

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
状況	渋谷区を除く全区が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定済み(令和4年6月時点)

議会(要旨)質問状	令和3年度6月会議 環境基本条例の改正と温暖化対策に特化した条例の制定について 令和3年度11月会議 温暖化条例及び実行計画を具体化するための実施推進計画の策定について 令和3年度2月会議 地球温暖化対策と住宅対策について 令和3年度6月会議 地球温暖化対策に特化した条例の制定等について 令和3年度11月会議 具体性のある地球温暖化対策に取り組むための実施推進計画の策定について
-----------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-05		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費		部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下		
			担当者名	谷本	内線	486		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	あらかわエコセンター管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内		<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。							
対象者等	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） <input type="radio"/> 情報提供コーナー・環境活動支援コーナー（区民一般、小中学生、事業者）							
内容	<input type="radio"/> 環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体を支援するため、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 <input type="radio"/> 情報提供コーナー・環境活動支援コーナー 環境啓発物品や環境に関する書籍等を配備し、環境に関する情報発信を総合的に行う。また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため、関連機器の展示を行う。環境団体に一部の業務を委託し、環境に関する情報の提供や啓発活動を行う。							
経過	平成19年度	旧保健所の改築着工						
	平成21年1月	竣工						
	平成21年2月	当初開設						
	平成23年7月	全面開設						
	平成26年3月	環境学習農園の開設						
	平成28年度	エコカフェの開設、環境農園の活用・環境団体へ貸出し						
	平成29年度	ホタル観賞・観察会						
	平成30年度	エコジュニアクラブを開始し、エコセンターでの講座も開催						
	令和2年度	情報提供コーナーを街なか図書館としても活用開始 障害者基幹相談支援センターの開設に伴う環境情報提供コーナーの館内移転						
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。							
実施方法	<input type="radio"/> 一部委託（ ）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 環境活動支援コーナー等の運営及び緑のカーテン普及啓発など一部の業務についてのみ業務委託で実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	年間施設利用者数(人)	15,496	8,990	12,433	14,300	20,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		12,395	12,261	14,572	15,706	18,005	16,401	14,966
決算額(4年度は見込み)		10,742	11,185	13,527	14,906	16,936	14,525	14,966
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
研修室等会議室(人)		8,717	7,709	9,113	8,422	4,717	6,637	8,100
情報提供コーナー(人)		1,096	1,675	1,399	1,557	978	1,129	1,200
環境活動支援コーナー(人)		5,849	6,518	6,600	5,517	3,295	4,667	5,000

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	4,645	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	3,521	需用費	農園・情報コーナー・施設管理費	3,427
役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	343	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	474	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	347
委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	10,911	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	10,307	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	10,959
賃借料	軽印刷機賃借料等	259	賃借料	軽印刷機賃借料等	225	賃借料	軽印刷機賃借料等	225
工事費	倉庫用パーティション設置工事費等	778				負担金補助等	防火管理者講習	8

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,573	4,232	659	地方税等	0	0	0	
	物件費	13,816	13,614	▲202	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	3,120	910	▲2,210	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	395	432	37	
	減価償却費	6,123	6,123	0	その他	23	40	17	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	418	472	54	
	賞与・退職給与引当金繰入額	220	1,373	1,153	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲26,434	▲25,780	654	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	26,852	26,252	▲600	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲26,434	▲25,780	654	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲26,434	▲25,780	654		

備考 行政費用は、給与関係費、物件費、減価償却費が多くを占めている。物件費の内訳は、エコセンターの管理運営に係る委託料、消耗品費等である。行政収入は、目的外使用料のほか、その他収入として太陽光の売電や情報公開手数料がある。

問題点・課題 ○環境活動の拠点として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効率的かつ効果的な対策の検討が必要である。
○多くの区民がエコセンターを知り、来訪したくなる取組が必要である。
○環境に興味の薄い区民、子どもに対し環境意識の工場を図る取組が必要である。
○脱炭素や海洋プラスチック、SDGs等の新たなテーマについて、時代に即した効果的な展示等での普及・啓発活動が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境学習農園を活用した事業等を充実させることで、区民が緑に触れあう機会をより多く創出していく。	環境学習農園を活用して野菜の収穫体験会等を開催したほか、農作物の育て方を説明する動画を作成し、区のHPに掲載した。	経年で古くなった館内の機器や展示内容の見直し等を行い、施設の安全面と、環境情報の提供・発信機能等の充実を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施) 16 区	未実施) 6 区	不明) 0 区)
	中央、港、新宿、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川未設置区(千代田、文京、墨田、大田、中野、豊島)		

議(要旨)質問状	平成22年1定	エコセンターの今後の展望について
	平成26年度11月会議	エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について
	平成26年度決特	エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を
	平成26年度決特	エコセンターでたい肥の買い取りを
	平成28年度11月会議	リサイクルセンターとの連携について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-06	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	環境推進事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	廣瀬	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	環境推進事業費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 4（1992）年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他					
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を目的とした環境学習講座等を実施する。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等							
内容	<input type="checkbox"/> 環境学習講座・イベントの開催 (1) エコジュニアクラブ（年12回） (2) 緑のカーテン用の苗配布（年1回） (3) 夏休みエコ教室（年20回） (4) 自然観察会（年12回）等 <input type="checkbox"/> 環境情報の発信 (1) 区報及び区ホームページ、区営掲示板 (2) SNS媒体の活用（Twitter及びFacebook） <input type="checkbox"/> ハクビシン・アライグマ対策の実施 対象動物によって家屋等に被害が生じている場合に罠の設置・捕獲及び処分を行う <input type="checkbox"/> カラスの巣撤去及び回収等の実施							
経過	平成23年度 環境課Twitter開始 平成27年度 本小事業を以下の各小事業へ事業移管 ①環境推進事務費 ②環境活動推進費 ③環境配慮行動事業費 ④省エネ・節電対策事業費 ⑤環境月間事業費 春のエコまつりを実施 平成28年度 ハクビシン・アライグマ対策事業の実施 エコまつりをエコフェスタへ名称変更し実施（春・秋 各1回） 平成30年度 「環境推進事務費」及び「環境活動推進費」を統合し、「環境推進事業費」に名称変更 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、エコフェスタ等事業の一部を中止 令和3年度 カラスの営巣撤去及び回収等の業務を生活衛生課から移管							
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりの環境に関する理解を深めるとともに、意識の向上を図ることが必要不可欠である。そのため、幅広い年齢層を対象とした環境学習の機会を提供する必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 「あらかわエコセンター業務運営委託」（緑のカーテン普及啓発事業委託） 「ハクビシン・アライグマ対策業務委託」「カラスの巣撤去及び回収等業務委託」							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	夏休み等エコ教室参加者数（人）	450	300	299	450	500	令和3年度は台風及びコロナの影響で一部の講座が中止となった。
	②	エコジュニアクラブ参加者数（人）	35	27	27	23	40	
③	緑のカーテン講習会参加者数（人）	285	150	173	169	0	令和4年度より講習会形式から希望者へ苗を配布する形式に変更	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	環境学習講座を広めることにより、区民の環境に対する理解と意識の向上を図ることができ、将来の環境区民の育成に資するものであるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	5,334	5,111	7,011	7,134	8,431	9,470	6,791
決算額 (4年度は見込み)	4,579	4,480	6,138	5,589	3,671	6,559	6,791
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)							
夏休み等エコ教室 (回)	12	14	20	16	—	16	20
エコジュニアクラブ (回)	—	—	16	15	—	9	12
緑のカーテン講習会 (回)	11	11	11	10	5	10	—

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	環境講座等謝礼	0	報償費	環境講座等謝礼	245	報償費	環境講座等謝礼	1,132
需用費	環境講座等消耗品	521	旅費	エコジュニア随行職員日当	115	旅費	エコジュニア随行職員日当	12
役務費	環境講座等保険料	85	需用費	環境講座等消耗品	626	需用費	環境講座等消耗品	793
委託料	緑のカーテン業務委託等	2,632	役務費	環境講座保険料等	189	役務費	環境講座保険料等	445
使用料	エコジュニア・バス借り上げ等	0	委託料	緑のカーテン業務委託等	4,033	委託料	緑のカーテン業務委託等	3,930
備品購入費	草刈機	36	使用料	エコジュニア・バス借り上げ等	11	使用料	エコジュニア・バス借り上げ等	479
負担金補助	刈払機講習会受講料	32	備品	ビデカマ	41			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,909	9,627	▲ 2,282	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,257	4,980	1,723	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	255	257	2	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	414	1,580	1,166	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	255	257	2	
	賞与・退職給与引当金繰入額	732	3,124	2,392	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 16,057	▲ 19,054	▲ 2,997	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	16,312	19,311	2,999	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 16,057	▲ 19,054	▲ 2,997	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 16,057	▲ 19,054	▲ 2,997		

備考 行政費用の給与関係費の減少は、職員の事務分担の見直しによるものである。物件費の増加は、委託料等の増によるものである。補助費等の増加は、受給した補助金の対象事業の実績減に伴い、補助金を返還したことによるものである。行政収入の都支出金はハクビシン・アライグマ対策業務に係る補助金である。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、各種事業の運営方法等の見直しを図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて事業の実施方法を工夫し、目的が達成されるよう努める。	イベントの参加者に対し、手指消毒、検温を実施するなど新型コロナウイルス感染症対策を万全にしたうえで、事業を実施した。	引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、開催方法を適宜変更するなどして事業を継続していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)の状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	環境率先行動事業費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	蛭田		内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02	環境率先行動事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 7	（ 1995 ）	年度	根拠	温対法、グリーン購入法、環境確保条例、荒川区役所エコアクティブプラン			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	07 地球環境を守るまちの実現						
	施策	01 温暖化対策の推進						
目的	区は区内最大の事業者であることを認識し、率先して環境負荷の軽減と循環型社会づくりに努める。また、区内事業者の環境配慮行動に対し支援を行う。							
対象者等	区内事業者、環境関連事業者							
内容	<input type="radio"/> 区の環境率先行動 (1) 区役所の省エネルギーの促進 (2) 省資源・リサイクルの推進 (3) 建築物の環境配慮の推進 (4) 環境意識の向上 (5) あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）による点検・評価 (6) 電力一括調達による区施設における使用電力の低炭素化 <input type="radio"/> 省エネ管理システムの運用管理による、区役所の環境負荷の把握、国及び都への報告書作成							
経過	<input type="radio"/> 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定 「荒川区役所エコアクティブプラン」平成20年度策定 平成29年度新規作成 <input type="radio"/> 区の環境率先行動 (1) 「荒川区電力の調達に係る環境配慮方針」（平成24年2月策定） (2) 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定（平成13年、毎年度見直し） (3) 「荒川区公共施設環境配慮方針」策定（平成23年、平成24年改定） (4) 環境推進員講習会開催（職員向け、年1回） (5) エコアクション21（環境評価プログラム）認証取得（平成17年5月～平成27年11月） あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）運用開始（平成27年12月） <input type="radio"/> 平成27年に「環境推進事務費」から事業所の省エネ等の環境率先行動に係る事業を「環境率先行動事業費」へ事業移管							
必要性	近年の異常気象やその背景にある地球温暖化を踏まえ、区は区内最大の事業者として環境に配慮した行動を率先して実施し、区民や事業者の環境配慮行動を促すことが重要となっている。また、区が実践した環境に配慮した行動の効果と、その目標への達成度合いを測る仕組みづくりは必須である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 「区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託」							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	区施設温室効果ガス排出量(百t-CO2)	133	128	123	112	94	「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づく
	②	区施設温室効果ガス排出量(人口一人あたり/kg-CO2eq)	64.0	62.0	59.3	55.4	48.0	平成30年度以降の見込みは平成29年度策定の上記計画に基づく
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づき、荒川区の環境負荷の軽減を率先して推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,427	11,567	1,760	1,520	1,117	1,936	6,919
決算額(4年度は見込み)		999	11,034	1,246	1,266	1,005	1,910	6,919
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,210	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	990	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	990
負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15	委託料	環境推進員向け説明会	258	委託料	環境推進員向け説明会	258
			委託料	省エネ管理システム改修	330	委託料	エコアクティブプラン中間見直し等策定業務	5,258
			使用料及び賃借料	電子複写機及び消色装置の賃貸借	318	使用料及び賃借料	電子複写機及び消色装置の賃貸借	380
			負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15	負担金補助等	グリーン購入ネットワーク参加費	15
						負担金補助等	エネルギー管理講習受講料	18

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	6,748	11,231	4,483	地方税等	0	0	0	
	物件費	990	1,895	905	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	15	15	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	415	3,644	3,229	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,168	▲ 16,785	▲ 8,617	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,168	16,785	8,617	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,168	▲ 16,785	▲ 8,617	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,168	▲ 16,785	▲ 8,617	

備考

行政費用の給与関係費の増加については、職員の事務分担の見直しによるものである。物件費の増加については、省エネ管理システムの改修や、環境配慮型の電子複写機の賃貸借を行ったことによるものである。

問題点・課題

区施設のエネルギー使用量は削減傾向にあるが、猛暑などの異常気象が常態化しつつある状況に加えて、新型コロナウイルス感染症による影響により、エネルギー使用量の推測が難しい状況が続いている。恒常的な要因と突発的な要因によるエネルギー使用量の増減を分析しつつ、削減できるエネルギーの見極めが必要である。今後も詳細な分析と区施設全体で、継続してエネルギー使用量の削減に取り組んでいく。

問題点・課題の改善策		
①	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価
①	省エネ管理システムを用いた全庁的なエネルギー使用量の可視化。	3カ月ごとにエネルギー使用状況をまとめ、庁内で共有した。
②	各講習会を通じた省エネルギーに対する意識啓発の実施する。	環境推進員を対象とした講習会の開催し、意識啓発を促した。
③		

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議事録(要旨)	令和4年度2月会議 公共施設のCO2削減効率の高い電力への切替えや公用車のゼロエミッション車への切替えについて				

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	環境啓発事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下			
		担当者名	山口	内線	482			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-03	環境啓発事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 4（2022）年度	根拠						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	毎年、区民に環境について考える機会となるイベントを開催することで、広く環境保全への関心と理解を高めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。							
対象者等	区民、環境活動団体、環境関係事業者、官公庁、業界団体							
内容	<環境・清掃フェア>（令和3年度に事業休止） 区の環境事業をPRするとともに各出展団体が日頃行っている環境関連事業等の紹介を行う事業 ○出展団体（令和元年度実績：22団体） 環境活動団体、環境関係事業者、官公庁、業界団体等 <あらかわエコキャラバン> ・夏企画：環境普及啓発に係る展示、クイズパネル、メッセージボード、VR体験等 ・冬企画：地球温暖化等に関する〇×クイズを出題し、〇/×に区分けされたエリアを児童が移動することにより回答する参加型のイベント。なお、イベント時間中は荒川区シンボルキャラクターあらかわの着ぐるみを使用。							
経過	平成 4年6月 「環境フェア」として事業開始 平成12年6月 清掃一部事務組合から特別区への清掃事業移管に伴い「環境・清掃フェア」へ事業拡大 平成17年6月 「あらかわフリーマーケット」と同時開催開始 平成27年6月 雨天により中止 平成28年6月 スポーツGOMI拾いと同時開催、水素ブース（燃料電池自動車）を新設 平成29年5月 開催月を5月に変更、「あらかわフリーマーケット」との同時開催終了 令和2年5月 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため「環境・清掃フェア」中止 令和3年 「環境清掃フェア運営費」から「環境啓発事業費」に名称を変更 「環境・清掃フェア」については令和3年度をもって事業終了 令和3年8-9月 アウトリーチ型の啓発事業として「あらかわエコキャラバン」を実施 令和4年 1月 アウトリーチ型の啓発事業として「あらかわエコキャラバン」（冬企画）を実施							
必要性	感染拡大防止の観点からこれまでの1か所での集中開催から、区内全域を対象に区施設を巡回して展示する方法に改めることとした。これにより、環境問題をより身近な場所で、より多くの区民に実感してもらうことが可能となり、本事業を実施する必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） <あらかわエコキャラバン>職員により直営で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	あらかわエコキャラバン参加者数			1165	1300	1500	
	②	環境・清掃フェア参加者数	6,200	0	0	0	0	令和3年度をもって事業終了
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	普及啓発を中心としたあらかわエコキャラバン等を実施することにより、区民等の環境意識の向上を図る事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,531	2,271	2,414	2,436	2,223	680	999
決算額（4年度は見込み）		1,485	2,110	2,363	2,392	0	117	999
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	環境・清掃フェア入場者数（人）	9,000	7,000	7,500	6,200	0	0	0
	環境・清掃フェア参加ブース（団体）	22	24	21	22	0	0	0
	あらかわエコキャラバン参加者数	—	—	—	—	—	1165	1500
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	看護師謝礼	0	需用費	参加者配布用景品	0	需用費	参加者配布用ノベルティ	132
需用費	配布用ノベルティ、出展者贈い	0	需用費	参加者配布用キット	0	需用費	参加者配布用キット	148
役務費	事業系ごみ有料化処理手数料	0	需用費	運営用消耗品	117	需用費	運営用消耗品	366
委託料	会場設営、警備	0	委託料	企画運営委託	0	委託料	企画運営委託	351

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,382	2,407	25	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	117	117	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,000	0	▲ 1,000	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,000	0	▲ 1,000	
	賞与・退職給与引当金繰入額	146	781	635	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,528	▲ 3,305	▲ 1,777	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,528	3,305	777	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,528	▲ 3,305	▲ 1,777	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,528	▲ 3,305	▲ 1,777		

備考 行政収入のその他については、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金」を他事業で活用したことにより減少した。

問題点・課題 ○若年層をはじめとした幅広い世代の環境問題についての意識啓発を促すために、イベント開催に係る広報活動を工夫することで、参加者を確保する必要がある。
○限られた人数のスタッフで、混乱なくイベントを運営できる体制の確立をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アウトリーチ型の啓発事業として実施予定の「あらかわエコキャラバン」について、広報の充実と運営体制の確立を図る。	荒川区ホームページ、SNS、区報、チラシ配布により広報を行った。運営体制について、職員による直営で問題ないことを確認した。	夏企画において、時間帯や曜日、実施施設により参加者の波があるため、適切に職員を配置する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	まちの環境美化推進費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	木下				
		担当者名	前田	内線	483				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	まちの環境美化推進費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例						
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等							
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市						
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成						
	施策	04	まちの美化の推進						
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。								
対象者等	区民及び事業者等								
内容	<p>○美化推進期間の設定：荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p> <p>○地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施</p> <p>○環境美化マナーアップキャンペーン：区内主要駅周辺にて、まちの環境美化についての普及・啓発及び美化活動を実施</p> <p>○喫煙マナー対策：喫煙マナー啓発ポスターの掲示、まちの環境美化マナーアップ業務委託、荒川区指定喫煙場所の開設及び運営、路面シート等の掲示物の設置、喫煙マナー周知用リーフレット及びポリ看板・シールの配布、歩きたばこ実態調査の実施等</p>								
経過	<p>平成 8年10月 「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、翌年4月に施行</p> <p>平成20年12月 指定地区内での路上喫煙禁止等を追加した改正条例を制定し、翌年6月に施行</p> <p>平成22年 4月 まちの環境美化マナーアップ業務委託開始</p> <p>平成25年 3月 路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を実施</p> <p>平成30年 4月 まちの環境美化マナーアップ業務委託の内容見直し（業務日数の大幅増等）を実施</p> <p>南千住駅東口指定喫煙場所を開設</p> <p>令和元年 8月 荒川区指定喫煙場所設置助成金交付制度の創設</p> <p>令和元年12月 西尾久地区のコンビニエンスストア内に喫煙スペースを開設（民営）</p> <p>令和 2年 3月 センターまちや喫煙所、東日暮里五丁目喫煙スペースを開設（民営）</p> <p>令和 2年 4月 喫煙マナー啓発パトロール車両の運行開始</p> <p>令和 3年 4月 日暮里駅南口紅葉橋階段下区有地に閉鎖型喫煙所を開設</p>								
必要性	喫煙マナーに関する区民の声等の問い合わせは依然多く、事業としての重要度は高い。								
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 路上喫煙禁止地区周辺の巡回及び車両での区内全域パトロールによる啓発・指導を実施している。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)	
	①	主要駅周辺における歩行喫煙率 (%)		0.08	0.10	0.08	0.05	0	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
4年度		5年度							
推進		推進							
清潔で美しい荒川区をつくるためには、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙マナーの啓発活動に取り組むことが重要であるため、今後も推進する。									

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	6,858	9,200	15,922	36,261	85,105	27,998	14,336
決算額 (4年度は見込み)	6,058	7,727	13,960	34,893	42,005	11,828	14,336
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)							
啓発指導員による指導件数 (件)	2490	3836	3245	3512	3684	3217	3500
主要駅周辺における歩行喫煙率 (%)	0.12	0.17	0.05	0.08	0.10	0.08	0.05

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,791	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,443	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	1,528
役務費	都電都バス広告掲載料等	329	役務費	都電都バス広告掲載料等	219	役務費	都電都バス広告掲載料等	329
委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	41,379	委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	10,116	委託料	まちの環境美化マナーアップ業務委託等	12,479
			備品購入費	喫煙所内防犯カメラ購入費	50			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
費用	給与関係費	12,702	8,423	▲ 4,279	地方税等	0	0	0
	物件費	19,703	11,571	▲ 8,132	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	257	257	都支出金	16,301	0	▲ 16,301
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	304	305	1
	減価償却費	915	1,712	797	その他	36	32	▲ 4
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	16,641	337	▲ 16,304
	賞与・退職給与引当金繰入額	781	2,733	1,952	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 21,624	▲ 24,359	▲ 2,735
	その他行政費用	4,164	0	▲ 4,164	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	38,265	24,696	▲ 13,569	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 21,624	▲ 24,359	▲ 2,735
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 21,624	▲ 24,359	▲ 2,735	

備考
物件費の減少は喫煙マナーアップ業務の仕様変更及び路面シートの設置業務を生活安全課と協働で費用を按分の上実施したためである。行政収入の都支出金の減少は喫煙マナーアップ業務委託等に係る経費が補助の対象外となったためである。行政収入のその他は喫煙所に設置した自販機の電気料金収入である。

問題点・課題
○新型コロナウイルス感染症が流行している中でも、地域の美化活動が衰退しないよう、美化活動の支援や啓発活動を継続することで、地域の美化意識の向上を図る必要がある。
○路上喫煙禁止地区に指定している主要6駅について、喫煙場所が整備できていない駅もあるため、設置場所を検討し、分煙化を図る必要がある。
○喫煙マナーに関する区民の声は依然多いため、喫煙マナーの周知・啓発活動を継続化することで、分煙意識の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更なる分煙環境の整備を図るため、路上喫煙禁止地区への喫煙所設置の検討をする。	喫煙所設置の候補地を検討してきたが、設置には至らなかった。	引き続き、閉鎖型喫煙所の設置に向けた、場所の検討をする。
②	徒歩及び車両によるパトロールについて、効率的かつ効果的に実施できるように、運用方法を工夫する。	区民からの問い合わせがあった箇所について、巡回時間を変更するなどの対応を行った。	区民の環境美化意識の向上を図るため、巡回箇所の追加など、より柔軟な対応を行う。
③	新型コロナウイルスの影響等により生じる新たな課題に対して、美化活動の実施や啓発手法を工夫する。	大規模な美化活動が実施困難なため、環境課職員のみによる美化活動を実施した。	区民が自主的に美化活動に取り組めるような仕組みづくりを検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定 22区

議会(要旨)状況
令和元年度11月会議 閉鎖型公衆喫煙所の設置について
令和元年度決特 たばこのポイ捨てについて/日暮里駅南口指定喫煙場所について
令和2年度2月会議 区内のゴミのポイ捨て対策について/コロナ収束後の地域美化活動について
令和4年度2月会議 喫煙禁止場所での喫煙に対する現状の対策と今後の対応について
令和4年度6月会議 喫煙所整備支援等もう一步踏み込んだ対策について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害対策費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	小林		内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	公害対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 44（ 1969 ）年度	根拠	都環境確保条例、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	東京都環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、環境状況の調査や公害発生源に対する規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者等							
内容	<input type="radio"/> 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害対策の指導等を行う。 <input type="radio"/> 公害苦情の処理 公害に伴う苦情の申立により、公害発生源の調査を行い、法令等に基づき指導等を行う。 <input type="radio"/> 環境調査 主要幹線道路の道路交通騒音及び振動の調査や、隅田川の水質・底質に関する調査を行う。 <input type="radio"/> 工場認可その他の届出の処理 工場等の設置や変更認可申請及び廃止等の届出。工場の現況や揚水量、化学物質使用量の報告を受理及び審査等を行う。また、工事等に伴い発生する特定建設作業や特定粉じん排出等作業の届出、その他土壌汚染調査に係る届出の受理及び審査を行う。							
経過	昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行 昭和53年 隅田川水系浄化対策連絡協議会が発足し、以降毎年調査を実施 昭和60、61、平成2、5、8、11、14、17、20年度に新幹線鉄道騒音調査を実施 平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区へ移譲 平成16、20年、22年度に京成線高架部分の大規模改修に係る調査として鉄道騒音調査を実施 平成21年4月 「荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」施行							
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、発生源の調査を行い、関係法令等に基づいた指導等を行うことで、区民の健康や安全を確保しているため、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 水質・底質調査、自動車騒音常時監視、悪臭測定については委託により実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	発生源別苦情件数	190	253	270	270	120	苦情の再度申立が減少すること（件）
	②	全苦情に対する完結率（%）	91	93	100	100	100	苦情の再度申立が無くなること（%）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を調査し、関係部署とも連携して早急な課題解決を図る必要があるため、推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		830	797	813	1,984	2,200	2,192	3,481
決算額（4年度は見込み）		789	256	380	1,362	1,938	1,802	3,481
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
工場認可件数		7	7	7	3	8	8	8
工場等現場立入調査回数		181	279	300	213	281	257	437
公害発生に対する苦情件数		65	185	127	190	253	270	270
各種届出受付件数		633	639	630	679	702	726	726

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	環境調査に伴う謝礼	6	報償費	環境調査に伴う謝礼	6	報償費	環境調査に伴う謝礼	6
需要費	公害規制用消耗品等	161	需用費	公害規制用消耗品等	299	需用費	公害規制用消耗品等	718
備品購入費	備品購入	54	役務費	公害防止管理者講習等	2	役務費	公害防止管理者講習等	2
役務費	公害防止管理者講習等	0	委託料	環境調査委託等	1,405	委託料	環境調査委託等	1,757
委託料	測定機器法定点検等	1,695	委託料	公害防止管理者講習等	91	備品購入費	備品購入	906
負担金補助及び交付金	公害防止管理者講習等	22				負担金補助及び交付金	公害防止管理者講習等	92

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	26,358	32,491	6,133	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,910	1,705	▲205	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	69	69	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	28	97	69	使用料及び手数料	74	63	▲11	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	74	132	58	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,621	10,542	8,921	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲29,843	▲44,703	▲14,860	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	29,917	44,835	14,918	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲29,843	▲44,703	▲14,860	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲29,843	▲44,703	▲14,860	

備考 行政費用の物件費が減少しているのは、委託料（測定機器法定点検や工場の臭気調査など）が減少したためである。

問題点・課題 最近の苦情相談では、事業者が法令を遵守していても解決しないことが多く、対応には広い知識や説明等のスキルが必要となるため、職員の育成に多くの時間を要する。なお、解体・建設工事の騒音・振動に係る相談も多く、現場調査段階で施工業者と低減措置等について検討するが、特に振動を軽減することが技術的に難しい。また、多額な費用負担となる土壌汚染調査等の指導は、事業者等の資金の問題から速やかな解決が得られないことも多い。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大気汚染防止法改正に伴う業務量増加に対応すべく、実務をとおした法令の解釈を、積極的に取り組んでいく。	令和4年度からの大気汚染防止法指導強化に向けた講習会への積極的な参加及び係内周知を行い知識の共有化を図った。	困難事例に関しては事例を係内で共有し、解決方法を模索することで区民や事業者へのサービス向上を図る。
②	業務の根拠法令への解釈を深め、区民や事業者への指導等をとおしたサービスの向上を積極的に図る。	東京都公害防止管理者（1名）、一般建築物石綿含有建材調査者（1名）等の資格を取得。資格取得を通して根拠法令への解釈を深めた。	根拠法令等の解釈を深め、指導スキル向上のため、職員の東京都公害防止管理者などの資格取得を推進する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 平成19年3定 都内の大気測定局数について
 平成25年1定 建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について
 平成26年度9月会議 鉄道沿線住民への対応について
 令和元年度9月会議 空き地の管理について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	07-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	特殊有害物質処分費		部課名	環境清掃部環境課		課長名	木下	
			担当者名	木下		内線	485	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	特殊有害物質処分費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	法					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	04 まちの美化の推進						
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理を行うことを目的とする。							
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物							
内容	<p>○特別措置法の概要</p> <p>PCB廃棄物の処理契約期限については、国のPCB廃棄物処理基本計画（平成26年6月）等により、高濃度PCB含有の安定器等は令和5年3月31日まで、低濃度PCB廃棄物については令和9年3月31日までと定められている。</p>							
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成20～22年度 高圧コンデンサ36台を処分 平成24～26年度 使用中トランス絶縁油のPCB濃度を分析</p> <p>平成27年度 区の各施設で保管してある安定器を1か所の施設（旧道灌山中学校）に収集</p> <p>平成29年度 高濃度PCB廃棄物（安定器6t）処分、高濃度PCB廃棄物（コンデンサ2台）及び汚染物（金属容器）処分、低濃度PCB廃棄物（トランス13基等）処分</p> <p>PCB含有老朽化照明器具調査（残存PCB安定器図面調査）委託実施、仕分け搬入荷姿登録実施</p> <p>令和元年度 低濃度PCB廃棄物（トランス6基）を処分</p> <p>令和2年度 高濃度PCB廃棄物（安定器1.15t）処分</p> <p>安定器の仕分け搬入荷姿登録の実施（高濃度PCB廃棄物458.5kg登録）</p> <p>令和3年度 高濃度PCB廃棄物（安定器458kg）、低濃度PCB廃棄物（コンデンサほか残部材115kg）処分</p> <p>安定器の仕分け搬入荷姿登録の実施（高濃度PCB廃棄物185kg登録）</p>							
必要性	PCBは難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>高濃度PCB廃棄物のトランス・コンデンサーは東京JESCO、安定器等は北海道JESCOでの処分。低濃度PCB廃棄物は、国が認定した無害化処理認定施設で処分をしなければならない。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	PCB廃棄物保管量 (kg)	1150	574	185	0	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理を行う。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,442	180,114	553	25,196	33,997	21,046	10,351
決算額(4年度は見込み)		2,005	178,186	204	552	33,354	18,094	10,351
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	0	2	0	0	1	1	1
	低濃度PCB廃棄物処分件数						1	
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
役務費	その他の通信運搬費	330	役務費	その他の通信運搬費	379	役務費	その他の通信運搬費	220
委託料	PCB廃棄物処分費等	33,024	委託料	PCB廃棄物処分費等	17,716	委託料	PCB廃棄物処分費等	10,131

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,191	1,203	12	地方税等	0	0	0
	物件費	33,354	18,094	▲ 15,260	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	73	390	317	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 34,618	▲ 19,687	14,931
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	34,618	19,687	▲ 14,931	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 34,618	▲ 19,687	14,931
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 34,618	▲ 19,687	14,931

備考 行政費用の物件費が減少しているのは、PCB廃棄物の処分量が令和2年度に比べて令和3年度は減少したためである。

問題点・課題 ○低濃度PCB廃棄物であるコンデンサーは、取外し工事を行った後に分析調査をしなければ、機器にPCBが含有しているかどうか分からない為、各施設の所管課で現在使用中のコンデンサーの銘板を確認する必要がある。これについては営繕課で調査を行い可能性のあるものについては機器の交換を依頼する。なお、PCB廃棄物については今後旧道灌山中が再開発で使用できなくなるため各施設から直接処分依頼することとなる。そのため令和5年度以降は各所管課への啓発が中心となる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	2年度に荷姿登録したものを処分し、各施設から運搬の際に使用した容器類の汚染について調査し、適切に処分を行う。	2年度に収集し荷姿登録した安定器(高濃度PCB廃棄物)を全て処分した。また、汚染のある容器類についても適切な処分を行った。	-
②	安定器(高濃度PCB廃棄物)の把握漏れが無いよう、一時保管に使用した施設自体の蛍光灯について追加で仕分ける。	旧道灌山中学校の蛍光灯について、仕分け・荷姿を行った。	3年度に仕分け等を行ったものを4年度に登録・処分する。
③	低濃度PCB廃棄物(コンデンサー等)の調査、仕分け、荷姿、処分。	低濃度PCB廃棄物(コンデンサー等)の調査等を行った。また、営繕課に低濃度PCB廃棄物の再調査を依頼した。	低濃度PCB廃棄物の調査でPCBの含有が確認された廃棄物について各所管で処分できるようアドバイスを行っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	